

横浜市官民データ活用推進計画
(平成30年度～令和3年度)

令和3年度及び計画期間での取組状況

令和4年8月

横浜市

目次

1 横浜市官民データ活用推進計画について	1
2 令和3年度及び計画期間での取組状況、今後の取組の考え方	3
3 有識者意見	29

1 横浜市官民データ活用推進計画について

(1) 計画の目的と位置づけ

横浜市官民データ活用推進計画（以下、「推進計画」という。）は、本市における官民データ活用の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、平成30年5月に策定したものです。

推進計画に基づき着実に取組を進めることで、横浜市官民データ活用推進基本条例（平成29年条例第15号。以下、「条例」という。）に掲げる理念である、効果的かつ効率的な市政運営、市内経済の活性化、市民が安全で安心して暮らせる快適な生活環境の実現につながります。また、中期4か年計画に掲げる戦略が目指す姿の実現に向け、データを活用し、施策を推進しました。

(2) 計画に掲げた9つの施策

「基盤・環境の整備」「データの整備」「データの活用」の観点から、次の9つの施策を推進しています。また、データ活用の場面として、「庁内」と「市民・大学・企業等」による活用を想定しながら取組を進めています。

3つの観点

◇基盤・環境の整備

データを重視した政策形成の推進や、各種システムの規格整備、互換性確保等の基盤・環境整備の側面からも取組を着実に進め、市民サービスの向上につなげるとともに、情報流通社会に対応した市政運営を進めます。

関連する施策：施策1、施策2、施策4、施策6

◇データの整備

統計などの基礎的データの充実や、民間ニーズを捉えたオープンデータの公開を進め、あらゆる主体が活用しやすいデータを整備します。

関連する施策：施策1、施策3

◇データの活用

効果的かつ効率的な市政運営に向け、データを重視した政策形成を推進するとともに、本市の強みである企業等との協働・共創の取組により、IoT、AIなど先端技術やデータの積極的な活用を進めます。

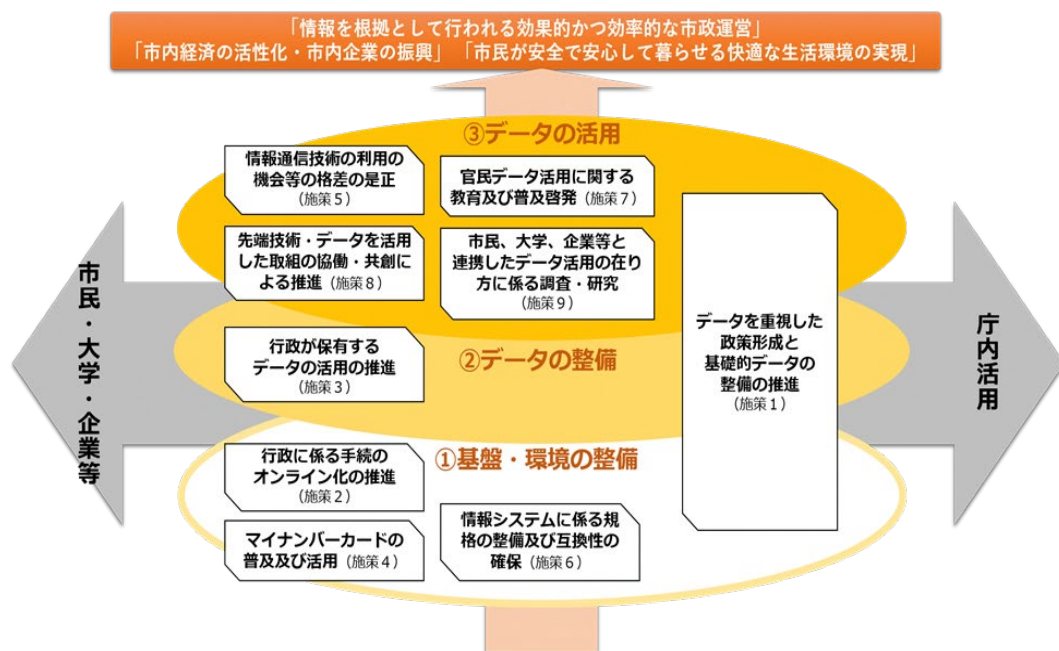
また、情報格差に対する対策を進めるとともに、市民、企業、市職員など誰もがデータを活用できるよう、教育・普及啓発に取り組みます。

関連する施策：施策1、施策5、施策7、施策8、施策9

9つの施策

- 施策1 データを重視した政策形成と基礎的データの整備の推進 【政策局など全区局】
施策2 行政に係る手続のオンライン化の推進 【デジタル統括本部・市民局など全区局】
施策3 行政が保有するデータの活用の推進 【政策局など全区局】
施策4 マイナンバーカードの普及及び活用 【デジタル統括本部・市民局 等】
施策5 情報通信技術の利用の機会等の格差の是正 【全区局】
施策6 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保 【総務局などシステム所管区局】
施策7 官民データ活用に関する教育及び普及啓発
【政策局・デジタル統括本部・市民局・経済局・教育委員会事務局 等】
施策8 先端技術・データを活用した取組の協働・共創による推進
【政策局・市民局・経済局など全区局】
施策9 市民、大学、企業等と連携したデータ活用の在り方に係る調査・研究
【政策局など全区局】

【官民データ活用の推進に関する施策の関連】



(3) 計画期間

平成30年度から令和3年度までの4か年

(4) 計画の推進体制

社会的課題の解決や新しい価値の創造に向け、これまで以上にデータ活用や協働・共創の取組を効果的に行うため、庁内横断的に検討・推進する組織として横浜市オープンイノベーション推進本部を平成29年4月に設置し、各施策に設けた評価指標についての進捗管理や、各施策に関連する区局等の事業(取組)について確認を行ってきました。

その後、横浜市オープンイノベーション推進本部は令和3年5月に横浜市DX推進本部*に統合され、この体制の下で推進計画における取組を進めています。

*横浜市DX推進本部

デジタル化による一層の市民サービスの向上や業務効率化を図るため、横浜市の全庁的なデジタル化を集中的かつ迅速に推進する組織

*DX

デジタル (Digital) と変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) を掛け合わせた造語で、様々なモノやサービスがデジタル化により便利になったり効率化され、その結果デジタル技術が社会に浸透することで、それまでには実現できなかった新たなサービスや価値が生まれる、社会やサービスの変革を意味します。

2 令和3年度及び計画期間での取組状況、今後の取組の考え方

■ 令和3年度での取組状況

令和3年度は、本計画に定める9つの施策に関して、27の全ての評価指標で取組が進みました。例として、市が公開するオープンデータの検索や、オープンデータをグラフや地図情報を使って可視化したダッシュボード*などの機能を持つ、本市のオープンデータを利用したい人のための窓口（ポータル）サイト「横浜市オープンデータポータル」では、「新型コロナウイルス感染症関連データサイト」を追加したことなどにより、市が公開するオープンデータのカタログサイトへのアクセス数が伸びました。

*ダッシュボードとは、元々自動車などの「計器盤」を意味する英単語であり、転じてデータを分かりやすく表やグラフでまとめて表示したもの。

<27の評価指標の進捗状況>

3年度までに達成（完了）したもの [2指標]	<ul style="list-style-type: none"> 政策効果を実証するために実施した試験的施策数（施策1） 市ウェブサイトのJIS規格の適合レベルAAへの準拠（施策5）
取組が進んでいるもの [25指標]	<ul style="list-style-type: none"> マイナポータル等を活用した電子申請ができる手続の数（施策2）（施策4） オープンデータカタログにおけるアクセス件数（施策3） 国が定める「分野横断的連携プラットフォームの整備」の検討（施策6） 「庁内プライベートクラウド」への集約システム数（施策6） 先端技術・データを活用したプロジェクト件数（施策8） 連携している企業、大学・研究機関等団体数（施策9） <p style="text-align: right;">等</p>

■ 計画期間での取組状況

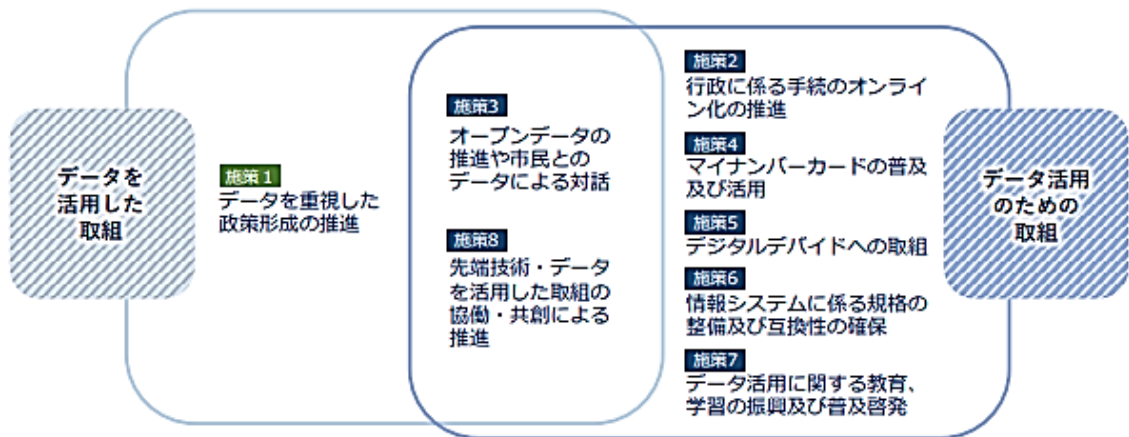
平成30年度から令和3年度までの計画期間で、計画に設定した全ての指標に関する取組が進むなど、一定の成果を挙げてきました。例えば、横浜市オープンデータポータルに「新型コロナウイルス感染症関連データサイト」を追加するなど、行政が保有するデータの公開を進めてきました（p.11「施策3」参照）。また、大学や民間事業者との連携協定の締結により、データを活用した協働・共創の具体的な取組も生まれてきています（p.23「施策8」参照）。

■ 今後の取組の考え方

国の動きとして、令和3年12月策定の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」において、デジタル社会の形成の要となるDXと、官民データ活用推進の取組が一体化されました。

この動きを踏まえ、本市においても、令和4年度に策定予定の横浜DX戦略*を横浜市官民データ活用推進基本条例第3条に基づく横浜市官民データ活用推進計画を兼ねるものと位置づけ、データを活用して政策形成や事業などを実施する「データを活用した取組」と、データを活用するための基盤や仕組みを整える「データ活用のための取組」の2つの視点から、データ活用の取組を推進します。

*横浜市では、DXの推進に向け「デジタルの恩恵をすべての市民、地域に行きわたらせ、魅力あふれる都市をつくる」ことを目的として、横浜DX戦略の策定を進めています。



(出典) 横浜DX戦略(素案)

なお、令和3年度の取組状況を中心に、様々な分野の有識者の皆さまから意見をいただきました(29ページに掲載しています。)

施策1 データを重視した政策形成と基礎的データの整備の推進

基本的方向

庁内でデータを重視する意識を高め、組織全体でよりデータを重視した政策形成が行われるよう必要な取組を検討し、推進します。

併せて、取組の前提となるデータの整備についても着目し、必要なデータを庁内で有効活用できるよう、データの整理・整備を推進します。

評価指標	【主な所管局】	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
政策形成等において、データ活用を意識している市職員の割合	【政策局】	59.9%	57.0%	56.2%	58.5%
政策効果を実証するために実施した試験的施策数	【政策局等】	試験的施策の実施準備	4	5（令和2年度に完了）	試験的施策の一部をモデル実施

令和3年度の主な事例等

- ▶ 市職員のデータ活用に対する意識やどのようなデータ活用を行っているかなどに関する状況を把握するため、データ活用に関する意識調査を実施しました（回答率 27.8%）。「業務に従事するにあたりデータを活用することを意識している職員」は「意識している」「おおむね意識している」を合わせて 58.5%でした。【政策局】

＜参考＞職場の性質別で「データ活用を意識している」割合

事業が中心及び管理が中心の職場に従事している職員では、「データを活用することを意識している、おおむね意識している。」と回答した人の割合が上昇しました。

	職場の性質別		
	窓口が中心	事業が中心	管理が中心
令和2年度	42.59%	62.47%	58.90%
令和3年度	41.92%	66.28%	61.23%

- ▶ データ活用に関する職員の意識醸成に向け、データを重視した政策形成の前提となる考え方に関する研修として入門編を2回、効果検証編を1回実施するとともに、横浜市立大学と連携した研修等も実施しました。また、データを重視した政策形成に向けた具体的な効果検証を検討している事業への助言などの支援を行いました。【政策局】

- ▶ 民間資金の活用や成果に応じた支払い（PFS*）を含めたSIB*モデル事業として実施した、産婦人科医・助産師・小児科医へのオンライン健康医療相談サービスについて、産後うつへのリスク軽減効果が認められました。【政策局等】

*PFS（Pay For Success）は、行政課題の解決に対応した成果指標を設定し、成果指標値の改善状況に連動して委託費等を支払う手法

*SIB（Social Impact Bond）は、PFSの仕組みに、金融機関等からの民間資金提供を組み合わせたもの

- ▶ 統計データ等を可視化・分析するツール（BIツール）を全庁的に活用できるようにするなど、データ活用環境の向上を図り、ツールの操作研修資料や活用事例を共有しました。【政策局】

- ▶ 国土交通省から提供を受けたETC2.0のビッグデータ分析結果を活用し、速度超過や急ブレーキが多発する生活道路において、住民と協働して事故を未然に防ぐための安全対策を進めました。【道路局】

関連する事業：38事業

◇ 令和3年度の取組状況

市職員のデータ活用に関する意識調査の「業務に従事するにあたりデータを活用することを意識している職員」の割合は、令和2年度を2.3ポイント上回りました。

令和2年度に引き続き職員研修の実施やデータ活用に関する相談窓口を設置したほか、新たに、統計データ等を可視化・分析するツール（BIツール）の導入や統合型GIS（地理情報システム）の構築により、データを活用する環境の充実を図りました。

そのほか、職員がデータなどを活用した事業や取組を検討する際の参考となるよう、庁内向けに「各区局におけるデータ活用事例一覧」を作成しました。

■ 計画期間での取組状況

（指標）政策形成等において、データ活用を意識している市職員の割合

データを重視した政策形成に向け、計画期間を通して研修を実施するとともに、相談窓口等での支援などに取り組みました。政策形成等においてデータ活用を意識している市職員の割合は全体としてはおおむね横ばいで推移しており、データ活用に対する庁内の意識醸成を更に図っていく必要があります。一方、事業部門や管理部門では、令和3年度は数値が上昇するなどの意識の変化も生まれています。

（指標）政策効果を実証するために実施した試験的施策数

具体的な事例を創出するべく、平成30年度から令和2年度にかけて、事業の周知における訴求表現や対象の特性による差から、対象者の加入・参加などの行動につながるより効果的な手法等进行分析するモデル検証を実施しました。

この中から、事業効果のエビデンスを得ることができた取組について、令和4年度に事業化される案件も生まれました（p.7参照）。

■ 今後の取組の考え方

行政資源に限りがあるなかで、効果的かつ効率的な市政運営を進め、多様化する市民ニーズに応えるためには、データを重視した政策形成の推進を着実に進めていくことが重要です。

データを重視した政策形成を推進するためには、データに基づく思考と実行を積み重ねていくことが必要です。そのため、確かなデータが容易に入手できる環境の整備とともに、エビデンスに基づいた取組の実施、データを用いた事業の効果検証と改善などが全庁的に行われることを目指していきます。

この考えのもと、引き続き、全庁的にデータを重視した政策形成についての意識が根付き、実践されていくように、積極的な取組を進めていきます。データを活用した取組や事例を引き続き創出し、その成果やデータを活用するためのポイントなどを共有します。

また新たに、予算編成などの場面においてデータをより活用できる仕組みを検討していきます。

さらに、横浜市立大学をはじめとした教育機関等と連携しながら、データ活用分野における人材育成機能の強化にも取り組みます。



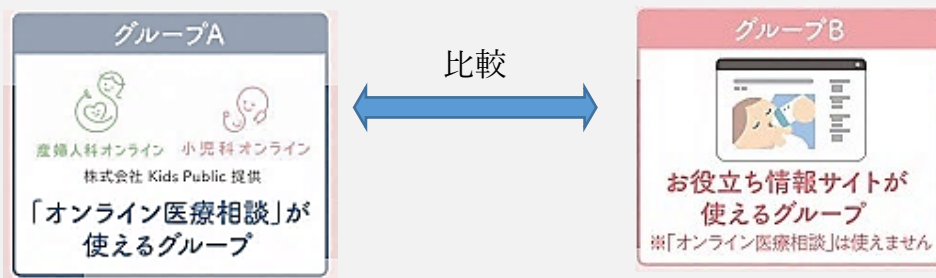
ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）を活用したオンライン健康医療相談モデル事業



妊娠期から特に不安が強くなりやすい産後4か月までの間に、オンラインで気軽に専門の医師に相談ができるサービス（産婦人科オンライン・小児科オンライン）を提供し、サービス利用による母親の産後うつリスク軽減効果を検証しました。

【令和2～3年度 SIB モデル事業概要】

- 対 象：妊娠期から特に不安が強くなりやすい産後4か月までの妊産婦の希望者（約730名）
- 手 法：モデル事業の参加希望者を次の2つのグループA、Bにランダムに振り分け、グループ間で産後うつリスク比較しました



- 最終評価：最終の成果指標である産後3か月時点の産後うつ高リスク者の発生率は、グループA（介入群）が15.2%、グループB（対照群）が22.8%であり、介入群の方が産後うつリスクが低い結果となりました。産後うつ高リスク者の割合は、対照群に対して介入群で0.67倍であり、その相対的減少度は33.5%となったため、あらかじめ設定した支払い基準に基づき成果に応じた支払いを行いました。

（参考）成果指標の評価基準

減少度	10%未満	10～20%	20～30%	30～40%	40～50%	50～60%	60%以上
支払割合	0%	15%	30%	45%	60%	80%	100%

※ 成果指標に基づく支払う金額の上限（成果連動分）は契約総額の10%としています。

- ▶ 受託者から、SIB導入による借入れは今回生じなかったが、民間資金があることで事業を最後まで設計できる安心材料となったとの意見がありました。今後は資金に不安を抱える事業者等に対し、必要に応じて選択できる有効な手段として情報提供していきます。
- ▶ 成果連動型民間委託契約（PFS）としたことで、受託者へより高い成果を目指して取り組むインセンティブを与えることができました。
- ▶ 成果指標に基づき、効果を検証することで、事業効果のエビデンスを得ることができたため、令和4年度の事業化につなげることができました。

施策2 行政に係る手続のオンライン化の推進

基本的方向

行政手続オンライン化条例（平成16年制定）に基づき、行政手続のオンライン化を進めてきました。平成29年に、全国的にマイナポータル運用が開始されたことも踏まえ、引き続き行政手続のオンライン化を推進します。

なお、推進にあたっては、国が示す、行政手続におけるオンラインの利用や、マイナンバー制度の方策等を勘案して、本市における方策や実施手法を整理し、進捗等に関する主要な評価指標を設定します。

評価指標	【主な所管局】	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
マイナポータル等を活用した電子申請ができる手続の数（総数） 【デジタル統括本部等】		1	3	4	3
平成30年度末までに、本市が優先的に取り組むべき手続とその方策を取りまとめ、進捗等に関する主要な評価指標を設定する 【デジタル統括本部】		新たな指針を踏まえた現状調査を実施 本人確認ガイドラインに基づく手法によるオンライン化に向けた検討を実施	新たに示された優先的に取り組むべき手続について、対象課の調査を実施	オンライン化の対象となる手続について調査を実施	行政手続オンライン化実施方針（案）を策定

令和3年度の主な事例等

- ▶ 令和2年12月の「デジタル・ガバメント実行計画」（閣議決定）及び「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（総務省）に示された方針に基づき、行政手続オンライン化実施方針（案）を策定するとともに、昨年度に引き続き、オンライン化の対象となる手続の所管課や年間受付件数等の調査を行いました。【デジタル統括本部】

関連する事業：16事業

◇ 令和3年度の実施状況

本市における市民向け手続について全庁調査を実施し、オンライン化推進状況を確認しました。調査結果を踏まえ、オンライン化に向けて手続ごとに適合すると考えられるシステムの振り分け等を行いました。

また、マイナポータルと自治体の基幹システムとの連携に必要なネットワークや「申請管理システム」の構築等の環境整備に向けて、関係部署や既存システムを担う事業者等と調整を進めました。

◇ 関連する国の動き

令和2年12月25日に「デジタル・ガバメント実行計画」が閣議決定され、同日に「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」が総務省により策定されました。自治体DX推進計画では、「特に国民の利便性向上に資する手続」である31手続について、令和4

年度末までに、原則、全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン
手続を可能とすることが示されました。

各自治体において行政手続のオンライン化を着実に実施できるよう、「自治体の行政手続の
オンライン化に係る手順書【第 1.0 版】」が令和 3 年 7 月 7 日に総務省により策定されました。

マイナポータルと自治体の基幹システムとの連携に必要なネットワークや「申請管理システ
ム」の構築等の環境を整備するための標準仕様書が、令和 3 年 9 月 30 日に総務省により作成・
提供されました。

■ 計画期間での取組状況

(指標) マイナポータル等を活用した電子申請ができる手続の数(総数)

平成 30 年度から、マイナポータルを利用した電子申請の受付を開始し、手続き数は 1 から 3
に増えました(令和 2 年度から 3 年度での 1 減は、特別定額給付金(新型コロナウイルス感染症
緊急経済対策関連)の終了によるもの)。

(指標) 平成 30 年度末までに、本市が優先的に取り組むべき手続とその方策を取りまとめ、
進捗等に関する主要な評価指標を設定する

行政手続のオンライン化の推進については、本市における市民向け手続の数、種類等を把握
するため全庁調査を実施しました。令和 3 年度には、調査結果を踏まえ、オンライン化に向け
て手続ごとに適合すると考えられるシステムの振り分け等を行いました(令和 4 年 5 月現在、
本市では約 10,000 手続が存在し、530 手続がスマートフォン対応済)。

■ 今後の取組の考え方

国の自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画における「特に国民の利便
性向上に資する 31 手続」のうち本市に該当する 24 手続について、令和 5 年 2 月を目途にマイ
ナポータルを利用したオンライン化を進めていきます。

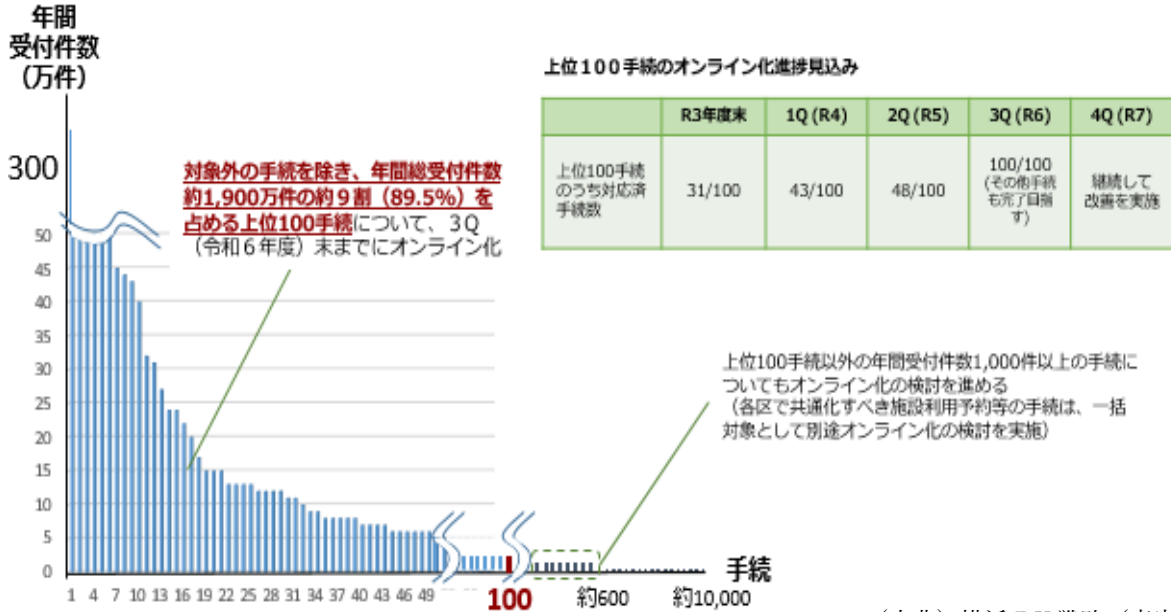
また、行政手続の年間総受付件数の約 9 割を占める上位 100 手続のオンライン化を進めます。

年間受付件数上位100手続のオンライン化

行政手続の年間総受付件数※の約9割を占める上位100手続を、スマートフォン対応重点対象としてデジタルファーストを追求し、令和6年度までにオンライン化することで「あなたのいる場所が手続の場所になる」ことを目指します。

なお、年間受付件数1,000件以上の全ての手続（約600手続）についても、柔軟に手法を検討しオンライン化の取組を進めます。

※法令の規定や対面等により市民に寄り添った対応が必要であるなど、オンライン化に適さないものを除きます。これらについても、予約や事前の手続などにおいて、可能な限りデジタル化に取り組みます。



(出典) 横浜 DX 戦略 (素案)

施策3 行政が保有するデータの活用の推進

基本的方向

データを活用しやすい環境の整備等により、本市が公開するオープンデータについて質・量ともに充実を図るとともに、市民や企業、大学・研究機関等との連携を更に推進します。

また、個人及び法人の権利利益の保護を図りつつ、パーソナルデータを活用できる仕組みや知的財産の取扱いについて検討します。

評価指標	【主な所管局】	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
オープンデータカタログにおける公開データセット数	【政策局等】	236	299	312	371
オープンデータカタログにおけるアクセス件数	【政策局等】	—	100,018	94,993	808,175
より二次利用が容易にできるデータ形式(RDF*、LOD*など)で公開したデータ数 ^注	【政策局等】	9	11	10	10

*注

より二次利用が容易にできるデータ形式(RDF、LODなど)で公開したデータ数について、「平成30年度取組状況」においては、RDF等を作成する元となったファイル数を集計していましたが、「令和元年度取組状況」以降は、よりわかりやすく「認可保育所」などデータの内容(データセット)単位での集計に変更しました。

*RDF

Resource Description Frameworkの略で、リソースに関する情報を記述するための枠組み。RDFに基づいたデータは、ウェブ標準のフォーマットによりソースを特定する識別子を持っており、他のデータから参照することが可能である。

*LOD

Linked Open Dataの略。他のデータと相互にリンクしているデータで、これまで存在を把握していなかったデータの検索や取得が容易となる。

令和3年度の主な事例等

- ▶ 市が公開するオープンデータの検索や、オープンデータをグラフや地図情報を使って可視化したダッシュボードなどの機能を持つウェブサイト「横浜市オープンデータポータル」を基盤としてオープンデータの公開を進めました。また、同ウェブサイトへ「新型コロナウイルス感染症関連データサイト」を追加し、関連データのオープンデータ化及びダッシュボード化を進めました。【政策局、健康福祉局等】

関連する事業：25事業

◇ 令和3年度取組状況

市ウェブサイトと連携したオープンデータカタログ(横浜市オープンデータポータル)において、新型コロナウイルス感染症に関する情報や、地域の様々な情報を載せたマップなど、市民生活に関わるデータを中心に公開データセット数を拡充することで、オープンデータの質・量の充実に取り組みました。

◇ 関連する国の動き

「オープンデータ基本指針(平成29年5月30日決定)」が、公開を推奨するデータの具体化、機械判読性原則の強化などの質の見直しなどを主な変更点として、令和3年6月15日に改

訂されました。

令和3年5月19日に交付されたデジタル社会形成整備法による個人情報保護法の改正により、従来、国の行政機関、独立行政法人等、地方公共団体、地方独立行政法人ごとに分かれていた規律を、個人情報保護法に一元化し、かつ、個人情報保護委員会が全体を所管することとなりました。

法改正により、行政機関等匿名加工情報制度が導入され、本市が保有する個人情報を加工して活用する者の公募が義務付けられるなど、「個人情報保護」と「データ流通」の両立に必要な共通ルールが法律で制定されました。

■ 計画期間での取組状況

(指標) オープンデータカタログにおける公開データセット数

平成30年度に、市ウェブサイトと連携したオープンデータカタログを構築したことで、オープンデータの公開が効率的に行えるようになると同時に、利用者にとっても利便性が高まり、より容易にオープンデータを活用できる環境の基盤が整備されました。計画期間で市民生活に関わるデータを中心に公開データセット数は増加しました。

令和2年度には、新型コロナウイルス感染症の影響拡大で厳しい状況にある飲食店を応援するため、横浜市内のテイクアウトやデリバリーができる店舗の情報をオープンデータ化し、そのデータを活用したサイトが開設されるなど、オープンデータの活用例も生まれています。

(指標) オープンデータカタログにおけるアクセス件数

アクセス件数については、計測を開始した令和元年度から令和2年度にかけては各年度とも約10万件でしたが、令和3年度は庁内外の関心が高い「新型コロナウイルス感染症関連データサイト」を追加したこともあり、件数が大幅に伸びました。

(指標) より二次利用が容易にできるデータ形式(RDF、LODなど)で公開したデータ数

公開データセット数は増加傾向で推移しているものの、より二次利用が容易にできるデータ形式で公開したデータ数は横ばい推移にとどまっており、今後の課題となっています。

■ 今後の取組の考え方

公開データセット数の拡充及びより二次利用に適したデータ形式での公開などにより、オープンデータの質・量ともに充実を図る必要があります。そこで、国の「オープンデータ基本指針」の改訂内容を踏まえて本市の指針についても改訂を検討するとともに、「統計情報ポータル」に掲載している統計データのオープンデータ化を更に進めます。また、パーソナルデータ等の活用における課題や適正な取扱いについて、個人情報保護に関する法律改正後の動きを注視しながら情報収集等を進め、適切に対応します。

横浜市新型コロナウイルス感染症関連データのダッシュボード化

新型コロナウイルス感染症への備えとして、官民協働による課題解決を促進するため、また、新型コロナウイルスに関するデータを分かりやすく把握できるよう、各種データのオープンデータ化及びダッシュボード化を進めました。

1 オープンデータ化の推進

これまでに示していない新たな項目も含めて利用しやすい形式でデータを提供

2 ダッシュボード化の推進

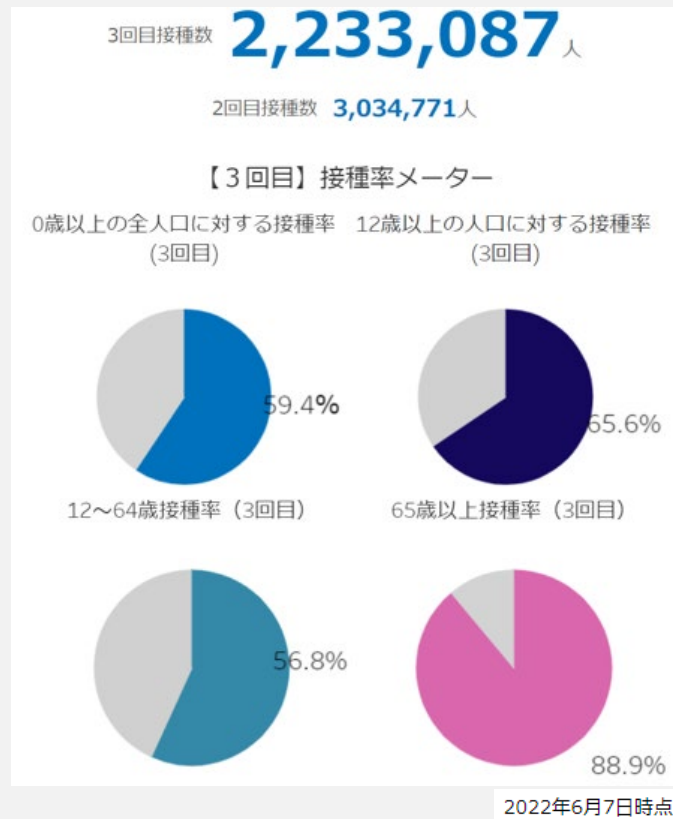
「横浜市オープンデータポータル」内に、新型コロナウイルス感染症関連データサイトを開設し、データを分かりやすく表やグラフで表示

(1) 新規グラフの追加

- ①自宅・宿泊療養者数（日別人数・推移グラフ）
- ②ワクチン年代別接種率 選択した日までの接種率に切替え
- ③ワクチン区別接種数・接種率
- ④ワクチン接種方法別接種割合

(2) 既存グラフの機能追加

陽性患者数（推移グラフ）
年代・性別・区を選択しグラフを切替え



施策4 マイナンバーカードの普及及び活用

基本的方向

マイナンバーカードに搭載された機能を地域及び市民のニーズに合ったサービスの提供に活用することで、マイナンバーカードを「持ちたい」という市民意識を醸成し、マイナンバー制度の趣旨である市民の利便性向上と行政事務の効率化の実現に寄与します。

評価指標	【主な所管局】	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
マイナポータル等を活用した電子申請ができる手続の数（総数）	【デジタル統括本部等】	1	3	4	3

令和3年度の主な事例等

- ▶ マイナンバーカードの横浜市における交付状況（令和4年4月1日現在）は、交付枚数1,788,021枚、交付率47.6%に達しました（総務省公表値）。【市民局】

関連する事業：7事業

◇ 令和3年度を取組状況

マイナポータルと自治体の基幹システムとの連携に必要なネットワークや「申請管理システム」の構築等の環境整備に向け、関係部署や既存システムを担う事業者等と調整を進めました。

◇ 関連する国の動き

マイナポータルと自治体の基幹システムとの連携に必要なネットワークや「申請管理システム」の構築等の環境整備に資する標準仕様書が、令和3年9月30日に総務省により作成・提供されました。

■ 計画期間での取組状況

（指標）マイナポータル等を活用した電子申請ができる手続の数（総数）

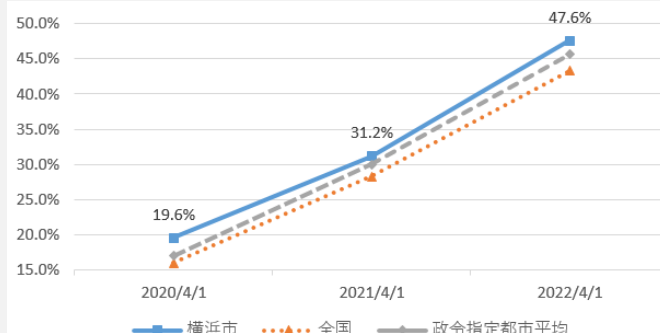
子育てワンストップサービスの取組として、マイナポータルを利用した電子申請の受付を開始しましたが、手続き数は伸び悩みました。しかし、令和3年度には、マイナポータルと自治体の基幹システムとの連携に必要なネットワークや「申請管理システム」の構築等の環境整備に向けて、関係部署や既存システムを担う事業者等と調整を進めており、令和4年度以降には手続き数が伸びる見込みとなっています。

■ 今後の取組の考え方

「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」で、原則マイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とすることが示された手続について、引き続き実現に取り組めます。

【参考】マイナンバーカード交付率の推移

令和元年度、令和2年度、令和3年度の各年度末において、横浜市のマイナンバーカード交付率は、全国平均及び政令指定都市平均のいずれも上回っています。



施策5 情報通信技術の利用の機会等の格差の是正

基本的方向

ICTの進展に伴い、情報の伝達や入手の方法は多様化していますが、情報機器を取り扱う知識、身体的な条件その他の要因により、情報機器による情報入手に困難を伴う場合があります。

官民データの活用を推進する一方で、様々な要因による情報通信技術の利用の機会等の格差が広がることのないよう、必要となる支援策を実施するとともに、市民・企業等が必要な情報を取得できるよう情報を発信します。

評価指標	【主な所管局】	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
横浜市ウェブサイトのJIS規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベルAAへの準拠	【政策局】	新システムにて準拠	—	—	—
情報格差是正に向けた取組数	【全区局】	9	11	11	15
企業等からのIoT導入に関する相談対応件数	【経済局】	18件	29件	30件	37件

令和3年度の主な事例等

- ▶ IoT等の活用による生産性向上に資する企業の取組を支援するために、中小企業デジタル化相談(37件)、中小企業IT・IoT設備投資等助成金(11件)等を実施しました。

【経済局】

- ▶ 地域活動にウェブ会議を導入したいと考えている方を対象に、ウェブ会議ノウハウ習得研修会を実施しました。また、ウェブ会議導入に向けた助言や試験導入の支援等を行うICTアドバイザーを地域団体の活動場所に派遣しました。【保土ヶ谷区】

関連する事業：15事業

◇ 令和3年度の取組状況

IoT導入等の活用に向けた課題抽出や改善提案等の専門家による支援を実施するなど、企業がIoT等の先進技術活用のノウハウを学ぶ機会を創りました。

地域のICT化を推進するために、ウェブ会議ノウハウ習得研修会の実施や、ICTアドバイザーの派遣などに取り組みました。また、地域活動団体が主体となって取り組むICT機器整備や活用講座等の経費に対する助成なども行いました。

■ 計画期間での取組状況

(指標) 横浜市ウェブサイトのJIS規格(JIS X 8341-3:2016)の適合レベルAAへの準拠
市ウェブサイトは、一部の対象外ページを除きウェブアクセシビリティJIS規格の適合レベルAAに準拠しており、ウェブサイトを提供する情報やサービスを支障なく快適に利用できるものとなっています。

(指標) 情報格差是正に向けた取組数

市立学校へ教育用コンピュータやタブレット端末、無線LANアクセスポイントなどを整備し

てきたことで、児童・生徒が授業で活用できる機会が拡大しました。また、地域の ICT 化を推進するために、地域活動団体が主体となって取り組む ICT 機器整備や活用講座等の経費に対する助成を行うなど、情報格差是正に向けた取組数は増加傾向で推移しました。

(指標) 企業等からの IoT 導入に関する相談対応件数

IoT 等の活用による生産性向上に資する企業の取組を支援するために、中小企業デジタル化相談を継続的に実施しており、相談件数は増加傾向で推移しました。

■ 今後の取組の考え方

各区役所による、NPO 法人や企業など多様な主体と連携して行う地域の実情に応じた独自の情報格差是正の取組を、デジタル統括本部が補助制度を創設して支援します。

市民向けのスマートフォン講習会を、民間事業者との連携により開催します。また、一般的な操作方法だけでなく、身近なデバイスとして利便性や楽しさを体感できるような独自カリキュラムによる講習会も検討して実施します。

施策6 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保

基本的方向

情報システムの導入により、業務の質や効率、サービス内容が大きく向上した一方で、情報システムをより安全で効率的に運用することが必要不可欠になっています。仮想化技術等の新たな技術を活用し、情報システムにかかるコストの抑制や業務継続性の確保、情報セキュリティの向上などを進めるとともに、関連施策を踏まえたデータの相互運用性の確保を進めます。

評価指標	【主な所管局】	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
国が定める「データ(語彙、コード、文字等)の標準化、API等を通じた分野横断的に連携できるプラットフォームの整備にかかる指針」等を踏まえ、具体的な取組、目標及びその進捗等に関する主要な評価指標を設定する 【デジタル統括本部】		検討	検討	情報システムの標準化・共通化について、優先的に取り組むシステムを決定	6月に示された「包括的データ戦略」に基づき、ベース・レジストリの方向性に連動させる方向で見直し
「庁内プライベートクラウド」への集約システム数*注【デジタル統括本部】		71(累計)	92(累計)	109(累計)	121(累計)
クラウドコンピューティング・サービス関連技術を利用している、又はデータセンターに収容されているシステムの割合 【デジタル統括本部】		50.7%	54.1%	57.2%	59.2%

*注

「庁内プライベートクラウド」への集約システム数について、「平成30年度取組状況」においては、個人番号利用事務系ネットワーク上のクラウドのみを対象に集計していましたが、より正確に把握するため、「令和元年度取組状況」以降は、統合行政ネットワーク上のクラウドも対象として集計に加えるよう、変更しました。

令和3年度の主な事例等

- ▶ 令和3年に成立した地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づいて推進されることとなった「地方自治体の住民情報系システムの標準化・共通化」(以下、標準化とする。)について、関係する業務所管部門を対象とした庁内横断の連絡会議を発足させ、国が定めていく標準仕様に準拠したシステム(以下、標準準拠システムとする。)の円滑な導入に向けた検討に着手しました。また、標準化対象業務に含まれる税務のシステムでは、令和7年度までの標準準拠システム移行に関する調達を先行して実施しました。【デジタル統括本部、財政局】
- ▶ 職員自身でロボットを作成できる環境を準備するため、無料トライアルやハンズオントレーニングを受講し、RPA(Robotic Process Automation)製品の選定を進めました。

【デジタル統括本部】

関連する事業：12事業

◇ 令和 3 年度を取組状況

平成 26 年度から開始した「庁内プライベートクラウド」に集約したシステムは、令和 2 年度から 12 システム増加して累計で 121 システムに達し、ハードウェアの統合によるサーバ機器の調達費用の削減や、バックアップ及び障害対策の一元化による各システム所管課の作業負担軽減など、効率的な運用を行っています。

また、住民情報系システムの標準化では、庁内検討が進んでいた地方税のシステムについて他業務に先行して作業に着手しましたが、その他の業務についても国の動きを見据えながら、令和 4 年度から取り組んでいきます。

◇ 関連する国の動き

分野横断的に連携できるプラットフォームの整備や、それを踏まえたベース・レジストリ整備などを含めた「包括的データ戦略」を令和 3 年 6 月に策定しました。特にベース・レジストリについては、令和 5 年度以降本格的な整備を進めるスケジュールが示されています。

地方自治体ごとに異なる情報システムによって全国一律かつ迅速な行政サービスを提供する際の障害となっている点も踏まえ、主に法律に根拠を持ちどの自治体でも同じような業務を担っているとされた 20 業務について、標準化することを自治体の責務と位置付けました。（「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」（令和 3 年 9 月施行））移行期限は別途省令で定められる予定ですが、現段階における目標時期は令和 7 年度となっています。

標準化に向けた手順書のほか、各業務の標準仕様書について、令和 3 年度末までに地方税 4 業務を含む 10 業務の仕様書を公表、残る 10 業務については、令和 4 年中に公表される見込みです。

■ 計画期間での取組状況

（指標）国が定める「分野横断的連携できるプラットフォームの整備」の検討

情報システムに係る規格の整備については、平成 30 年度当初は国の方針が示されなかったこともあり進捗しませんでした。令和 3 年 6 月に策定された「包括的データ戦略」に示された方向性を踏まえ、令和 3 年度に具体的な取組内容を改めて検討しました。

（指標）「庁内プライベートクラウド」への集約システム数・クラウドコンピューティング・サービス関連技術を利用している、又はデータセンターに収容されているシステムの割合

「庁内プライベートクラウド」に集約したシステムは、この 4 年間で 71 システムから 121 システムに増加し、「クラウドコンピューティング・サービス関連技術を利用している、又はデータセンターに収容されているシステムの割合」も 50.7%から 59.2%に増加しました。ハードウェアの統合やクラウドの活用によるサーバ機器の調達費用の削減や、バックアップ及び障害対策の一元化による各システム所管課の作業負担軽減など、効率的な運用を行っています。

■ 今後の取組の考え方

国が定める標準化・共通化などの動向を見据えつつ、ベース・レジストリなど国が進める基盤整備について、国・地方自治体・民間の連携が円滑に進むよう、個々の分野について、地方自治体としての意見を積極的に国に訴えていきます。

また、住民情報系システムの標準化については、国が示す手順書に基づき、対象となる 20 業務について、現行システムの調査、標準仕様との比較分析及び標準準拠システムへの移行計画の作成などを行います。

また、標準準拠システムへの移行の機会に合わせ、業務のあり方の見直し、効率化の検討を

進めながら、データを活用した業務改善、庁内データの連携を推進していく一方で、庁内に残るシステムについて、今後も引き続き、運用面や経費面などを考慮し、プラットフォームの共通化やリソースの共用化などを進めていきます。

施策7 官民データ活用に関する教育及び普及啓発

基本的方向

情報活用能力の養成と併せて、小学校におけるプログラミング教育等の充実を図ります。

また、横浜市立大学と連携し、データを重視した政策形成を推進するため、市職員の意識の醸成を進めるとともに、データを分析・活用できる人材を育成します。さらに、市民や企業、NPO等におけるデータの活用を支援し、データ活用に対する関心や理解が深まるよう努めます。

評価指標	【主な所管局】	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
セミナーなど普及啓発イベント 開催数・参加者数	【政策局等】	24回 約2,360名	22回 約1,290名	12回 約860名	14回 約970名
市職員向けデータ活用研修の受 講者数	【全区局】	643名	812名	525名	634名

令和3年度の主な事例等

- ▶ GIGA スクール構想に伴う教育用端末の大幅増加やクラウドサービスの活用に伴い、市立学校全校に対し、ICT支援員が定期的に訪問し、授業でのICTの利活用提案や教材作成、授業準備等のサポートを行いました。【教育委員会事務局】
- ▶ 市職員を対象に全庁的なデータ活用人材育成研修を開催したほか、区局がそれぞれの状況に応じて独自の研修などを実施することにより、データ活用に関する人材の育成に取り組みました。【政策局等】
- ▶ 民間企業や学校・教育機関、中間支援組織の「一般社団法人YOKOHAMAリビングラボサポートオフィス」等と連携し、専門学校生や大学生等を対象に、介護サービスのイノベーションをテーマとしたアイデアソン・ハッカソンである「第3回介護デジタルハッカソン in 横浜」を、年間を通して実施しました。【政策局】
- ▶ 横浜市立大学が開催するエクステンション講座（市民向け講座）との共催により、データサイエンスをテーマに5つの講座を開催しました。【政策局】

関連する事業：19事業

◇ 令和3年度の取組状況

市立学校全校に対し、ICT支援員が定期的に訪問しサポートを行うとともに、情報教育実践推進校（中学校2校）及びプログラミング推進校（中学校2校）では、プログラミング教育を活用した授業の実践事例やモデルカリキュラムを作成しました。また、「教員のICT活用指導力の基準」の1つである「授業中にICTを活用して指導する能力」について、全教員のうち74.1%（暫定値）が「わりにできる」「ややできる」とアンケート調査に回答する等、成果が見られました。

横浜市立大学等と連携して、市職員向けにデータ分析の知識やスキルの習得を目的とした研修を実施しました。

「第3回介護デジタルハッカソン in 横浜」では、介護・医療の専門家や事業者、ICTに精通したエンジニア等によるアドバイスと、介護サービスのイノベーションを目指す公民プラッ

トフォーム「ケアテック・オープン・ラボ横浜」の協力を得て、高齢者のための防災アプリを実装することで、データ活用に対する関心や理解が深まりました。

◇ 関連する国の動き

新しい時代の質の高い教育や官民挙げたデジタル化の加速のため、GIGA スクールの運営支援・指導力向上支援等として、「GIGA スクール運営支援センター事業」を令和4年度予算に計上し、また、GIGA スクール構想の着実な推進と学びの充実のため、学習者用デジタル教科書普及促進、CBT*システム（MEXCBT：メクビット*）の機能改善・拡充、全国学力・学習状況調査のCBT化に向けた取組の推進、教育データサイエンス普及のための基盤整備等を推進しています。

*CBT（Computer Based Testing）は、コンピュータを利用した試験の総称

*メクビットは、文部科学省が開発展開を進めるCBTシステム

■ 計画期間での取組状況

（指標）セミナーなど普及啓発イベント開催数・参加者数

令和2年度、令和3年度はコロナ禍により対面で実施する普及啓発イベントの開催数は減少しましたが、一方でオンラインイベントの開催など、多様な主体の参画を促す取組を推進することができました。

令和3年度の「第3回介護デジタルハッカソン in 横浜」もオンラインによる会議も活用しながら、介護・医療の専門家や事業者、ICTに精通したエンジニア等によるアドバイスと、介護サービスのイノベーションを目指す公民プラットフォーム「ケアテック・オープン・ラボ横浜」の協力を得て、高齢者のための防災アプリを実装することで、データ活用に対する関心や理解が深まりました。

（指標）市職員向けデータ活用研修の受講者数

横浜市立大学等と連携してデータ分析の知識やスキルの習得を目的とした研修を実施したほか、区局がそれぞれの状況に応じて独自の研修やプロジェクトに取り組むなど、データ活用に関する人材育成を進めました。

■ 今後の取組の考え方

児童・生徒1人1台端末の環境におけるICTの効果的な活用を促進するとともに、新学習指導要領において、「情報活用能力」が全ての学習の基盤となる資質・能力として位置づけられたことを踏まえ、情報教育の充実を図るため、市立学校全校にICT支援員が定期的に訪問し、支援します。

さらに、新たな教育センターの整備*に向けて、次世代を見据え、AI等学びの先端技術を活用できる能力や、教職員のICT活用指導力の更なる育成を図ります。

*耐震上の課題により平成25年3月に閉鎖した教育文化センターに代わり、子どもの新たな学びを創造していくため、教育センターの機能を集約した新たな教育センターの整備を進めています。

市職員の人材育成として、横浜市立大学をはじめとした教育機関等と連携した取組を強化していきます。

市民や企業、NPO等におけるデータの活用を支援し、データ活用に対する関心や理解が深まるよう、市内各大学との連携による取組を充実するとともに、フォーラムやハッカソン、事業者向けセミナーなど様々な場を活用していきます。

「介護デジタルハッカソン in 横浜」

「介護デジタルハッカソン in 横浜」は、介護分野でのイノベーション、STEM 教育の展開、デザイン思考に基づく政策形成などに興味・関心のある学生（横浜薬科大学、情報科学専門学校、横浜リハビリテーション専門学校）が混成チームを作り、介護の様々な課題に挑んだ取組です。

第3回（Wakamono Innovation Network

2020 ～介護デジタルハッカソン in 横浜～）の審査結果発表会が、令和3年9月26日に開催されました（新型コロナウイルス感染症感染拡大対策のため、オンラインを主体に開催）。

「高齢者の新しいつながりづくり」などを切り口に、各チームが課題解決に取り組み、「とつかりビングラボ」チームが防災・減災に寄与するために開発した、「災害時情報共有システム（DISS）」と「介護サービス利用者情報共有システム（NISS）」が最優秀賞を受賞しました。

チームによる介護分野における課題解決のアイデアを具現化するため、実装に向けて民間事業者など様々な主体が伴走支援を継続していきます。

介護デジタルハッカソン in 横浜2020



施策8 先端技術・データを活用した取組の協働・共創による推進

基本的方向

国や他の自治体等の先進的な取組も参考にしながら、先端技術やデータをより積極的に活用し、多様な民間主体との協働・共創の取組を更に積極的に進めます。

また、市内経済活性化の視点から、IoT や AI、情報セキュリティなど関連産業の集積や産業振興に向けた取組を進めます。

評価指標	【主な所管局】	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
先端技術・データを活用したプロジェクト件数	【政策局等】	4件*注	9件*注	12件	16件
「共創フロント」に寄せられた提案件数のうち、先端技術・データ活用関連の案件数	【政策局】	25件	14件	20件	16件
「共創ラボ」取組テーマ数	【政策局】	3件	2件	1件	3件
リビングラボ実施数	【政策局】	15件	15件	15件	17件
「I□TOP横浜」、「LIP.横浜」マッチング件数	【経済局】	I□TOP横浜 310件	I□TOP横浜 422件	I□TOP横浜 49件	I□TOP横浜 217件
		LIP.横浜 302件	LIP.横浜 455件	LIP.横浜 506件	LIP.横浜 281件
「I□TOP横浜」、「LIP.横浜」プロジェクト等創出件数	【経済局】	82件	101件	112件	72件
ネットワーク参加団体・参加企業数(フューチャーセンター、リビングラボ、ベンチャー企業等)	【政策局】	24	32	33	33

*注

先端技術・データを活用したプロジェクト件数について、「令和2年度取組状況」以降は集計の対象に「横浜市中区4か年計画 2018～2021」の行政運営4の指標にもなっている「オープンイノベーション推進本部の先進的公民連携プロジェクト案件数」も加えたため、「30年度」及び「元年度」の件数を再集計しました。

令和3年度の主な事例等

- ▶ 特定非営利活動法人横浜コミュニティデザイン・ラボ、一般社団法人YOKOHAMAリビングラボサポートオフィス、ハーチ株式会社と本市の4者でリビングラボを通じた循環型経済（サーキュラーエコノミー）を公民連携により推進するための協定を締結しました。この協定を通じて、DX×脱炭素×共生社会をコンセプトに横浜市において循環型経済をより一層、進めるためのワークショップやセミナー、フォーラムなどを市内各地のリビングラボを通じて実施しました。【政策局】
- ▶ 国立大学法人東京大学、富士通株式会社と本市による「ウィズコロナ時代の社会課題をデータ活用と公民連携によって解決するための連携協定」に基づき、市民の目線を重視した新たな生活様式の確立やビジネスモデルの創発を目指し、官民データの活用を踏まえた研究を実施しました。【政策局】

- ▶ 令和2年度に続き、市内企業を含む介護事業者等と本市による「介護分野におけるオープンイノベーションによる課題解決に関する研究協定」に基づいて、孤立した高齢者の親族や地域とのつながりづくりやデータ連携基盤の実証実験、企業が中心となった新たな地域包括ケアシステムの検討など様々なプロジェクトを実施しました。【政策局】
- ▶ 「共創フロント」に寄せられた90件の提案のうち、福祉、経済、窓口サービス等の分野において先端技術やデータを活用する内容の提案が16件寄せられ、実現に向けて調整を進めました。【政策局】
- ▶ ウィズコロナ時代の社会課題の解決に寄与する新しい生活様式の創発をテーマに、オンラインで共創ラボを8回開催し、超高齢・人口減少社会の到来、気候危機による自然災害の多発、新型コロナウイルスの感染拡大等により、市民の生活意識やニーズ、行動様式が大きく変わる状況下での新しいコミュニティの形成や、ICTやデータの利活用などのあり方を議論しました。【政策局】
- ▶ 地域の多様な主体による対話と創造の場として、民間主導で「空き家活用」や「地域包括ケア」等をテーマに展開されている14件の地縁型リビングラボについて協働・支援しました。また、一般社団法人YOKOHAMAリビングラボサポートオフィスが推進している3件のテーマ型リビングラボを支援しました。【政策局】

関連する事業：6事業

◇ 令和3年度の実績状況

大学や民間事業者との連携協定の締結により、データを活用した取組の協働・共創の具体的な事例が創出されました。

市内各地でリビングラボの展開を進めるとともに、「地域循環型経済」（サーキュラーエコノミーplus）で実現する、市民一人ひとりのウェルビーイング向上に向けた取組をテーマに本市の政策課題を公民の対話によって解決する共創ラボを推進しました。

「IoT オープンイノベーション・パートナーズ（IoT TOP 横浜）」「横浜ライフイノベーションプラットフォーム（LIP.横浜）」では、令和3年度時点で合わせて1,000近くの企業・団体が参画しており、両プラットフォームを相互に連携させ、市内企業のIoT及びライフイノベーションの取組を進めました。

■ 計画期間での実績状況

（指標）先端技術・データを活用したプロジェクト件数、「共創フロント」に寄せられた提案件数のうち、先端技術・データ活用関連の案件数セミナーなど普及啓発イベント開催数・参加者数

大学や民間事業者とのプロジェクト数は、増加傾向で推移し、データを活用した取組の協働・共創の具体的な事例が創出されました。

（指標）「共創ラボ」取組テーマ数

「共創ラボ」では、横浜市の政策課題を公民の対話によって解決するための手法や仕組みの創発に努めました。令和2年度は新型コロナウイルスにまつわる社会課題にテーマを絞るなど、時流に応じて様々なテーマで、公民の対話によって解決するためのアイデア出しやその具現化について議論を深めました。

(指標) 「I□TOP 横浜」、 「LIP.横浜」 マッチング件数

「I□TOP 横浜」、 「LIP.横浜」 プロジェクト等創出件数

コロナ禍により、展示会がオンライン開催に切り替わったことなどの影響もあり、マッチング件数は、年度によってばらつきがありましたが、令和3年度には「I□TOP 横浜」、 「LIP.横浜」 合わせて 1,000 近くの企業・団体が参画し、両プラットフォームを相互に連携させ、市内企業の IoT 及びライフイノベーションの取組を進める体制となっており、多くのプロジェクトが創出されてきました。

(指標) ネットワーク参加団体・参加企業数(フューチャーセンター、リビングラボ、ベンチャー企業等)

市内各地で CSV 活動を行う民間事業者を中心にリビングラボの手法を広げるとともに、民間の側からリビングラボを支援するための中間支援組織の創設を支援しました。リビングラボでの対話を通じて、資源循環や地産地消、生活困窮者の生活・就労支援など SDGs に寄与する持続可能なビジネスモデルを創出し市内各地で展開しました。

■ 今後の取組の考え方

今後も、引き続き「共創ラボ」やリビングラボを通じた公民による対話の手法や仕組みを検討し、創発していくとともに、本市の政策課題を解決するための民間主導の事業モデルを構築していきます。

コロナ禍におけるイベントの実施については、これまで培ったノウハウを活用し、オンライン開催など、引き続きイベントの性質に対応した、より効果的な手法により実施していきます。

「I□TOP 横浜」と「LIP.横浜」の共通分野であるデジタルヘルスケア分野における新たなビジネスの創出など、引き続き、両プラットフォームを相互に連携させ、市内企業のオープンイノベーションの取組を一層推進します。

また、新ビジネス創出への契機とするため、「I□TOP 横浜実証ワンストップセンター」を通じ、実証実験に向けた関係機関との調整等が円滑に行われるよう支援していきます。

横浜発！世界に貢献するイノベーションを生み出す産学公民の連携基盤

「横浜未来機構」が誕生・活動開始

産学公民連携で、未来ビジネスを共創する団体、「横浜未来機構」が誕生しました。横浜未来機構では、企業や大学の人材の異分野交流を促進し、先端技術や知見により地域や社会の課題解決に向けたトライアルを進めます。

コロナ禍など変化の激しい現在だからこそ、次世代のこどもたちのために、YOXO（よくぞ！）と挑戦者を称えあう、持続可能な希望ある未来の実現を目指します。

横浜市は、I□TOP 横浜、LIP.横浜や YOXO（よくぞ）BOX の実績を活かし、任意団体である横浜未来機構と連携しながら、「イノベーション都市・横浜」を推進します。

YOXO
横浜未来機構
YOKOHAMA FUTURE ORGANIZATION

施策9 市民、大学、企業等と連携したデータ活用の在り方に係る調査・研究

基本的方向

データの活用を通じて、社会的課題の解決、市民生活の利便性や質の向上を図っていくためには、これまで以上に公民連携を促進するとともに、具体的なテーマや課題に応じたデータ活用の方法や、どのような技術や手法を社会システムに導入することが有効であるかなど、調査研究を進めることが重要です。今後も、このような公民連携による調査研究の取組を、更に積極的に推進します。

評価指標	【主な所管局】	平成30年度	令和元年度	2年度	3年度
市民、企業、大学・研究機関等とのデータ活用に係る調査研究件数	【全区局】	5件	7件	8件	8件
市民、企業、大学・研究機関等とのデータ活用に係るイベント開催件数	【政策局等】	20件	12件	9件	9件
連携している企業、大学・研究機関等団体数	【政策局】	15団体	17団体	18団体	19団体
横浜市立大学と連携した取組件数	【全区局】	4件	6件	4件	4件

令和3年度の主な事例等

- ▶ 国立大学法人東京大学、富士通株式会社と本市による「ウィズコロナ時代の社会課題をデータ活用と公民連携によって解決するための連携協定」に基づき、市民の目線を重視した新たな生活様式の確立やビジネスモデルの創発を目指し、官民データの活用を踏まえた研究を実施しました。【政策局】 ※再掲
- ▶ 令和2年度に続き、市内企業を含む介護事業者等と本市による「介護分野におけるオープンイノベーションによる課題解決に関する研究協定」に基づいて、孤立した高齢者の親族や地域とのつながりづくりやデータ連携基盤の実証実験、企業が中心となった新たな地域包括ケアシステムの検討など様々なプロジェクトを実施しました。【政策局】 ※再掲
- ▶ 民間企業や学校・教育機関、中間支援組織の「一般社団法人YOKOHAMAリビングラボサポートオフィス」等と連携し、専門学校生や大学生等を対象に、介護サービスのイノベーションをテーマとしたアイデアソン・ハッカソンである「第3回介護デジタルハッカソン in 横浜」を、年間を通して実施しました。【政策局】 ※再掲
- ▶ 横浜市立大学が主催するエクステンション講座（市民向け講座）との共催により、データサイエンスをテーマに5つの講座を開催しました。【政策局】 ※再掲

関連する事業：6事業

◇ 令和3年度の取組状況

新型コロナウイルス感染症の影響でオンラインでのプロジェクト実施やイベント開催も増えましたが、データやデジタル技術の活用に親和性の高いスタイルであり、市内での好事例ともなるよう取り組むことで、令和3年度の主な事例等で紹介したような成果を上げることができました。

■ 計画期間での取組状況

(指標) 市民、企業、大学・研究機関等とのデータ活用に係る調査研究件数

大学や民間事業者との連携協定の締結により、データ活用に関する調査研究に取り組みました。

例えば、令和2年度の「ICTを活用した郊外住宅団地の新しいつながり創出事業」では、ウイズコロナの時代を迎え、高齢単身世帯を中心とした社会的孤立という課題に対し、企業等と連携した調査研究に取り組み、ICTを用いて地域社会レベルで困りごとを気軽に相談するとともに、パーソナルデータを共有することで、自らの健康づくりを地域社会の仲間と共に進められるプロトタイプの構築に着手しました。

(指標) 市民、企業、大学・研究機関等とのデータ活用に係るイベント開催件数

「オープンイノベーションフォーラム」や「インターナショナル・オープンデータ・デイ 2022 @横浜」など、市民、企業、研究者等に開かれた様々なイベントを開催し、データ活用に関する調査研究の成果を含めて広く発信・共有しました。

(指標) 連携している企業、大学・研究機関等団体数

多様な公民の主体と連携して、「新型コロナウイルス感染症対策」、「超スマート社会」、「教育」、「介護」、「地域指標」、「SDGs」などの様々なテーマで、どのようなデータ活用の手法や技術を社会システムに導入することが有効かなどの観点から、調査研究を進めました。

(指標) 横浜市立大学と連携した取組件数

横浜市立大学データサイエンス学部とのデータ活用に関する包括連携協定を基に、データサイエンスをテーマとした横浜市立大学が開催するエクステンション講座を共催したほか、ヘルスデータサイエンスの政策活用に向けた共同研究など、横浜市立大学と連携した取組を進めました。

■ 今後の取組の考え方

本市と連携している多様な民間団体が中心となって、具体的なテーマで議論を進めることで、データやデジタル技術の活用や社会システムの導入のあり方について、公民連携で調査研究を進めていきます。

国際ナショナル・オープンデータデー 2022@横浜を開催

令和4年3月5日に「国際ナショナル・オープンデータデー 2022@横浜」を開催しました。オープンデータデーは、世界各国の都市で同日に開催されるオープンデータの祭典で、横浜での開催は10回目となります。

横浜市は我が国で「オープンデータデー」が始まった年から、毎回欠かすことなくこのイベントを開催しており、全国の自治体に先駆けて取り組んだ「オープンデータの推進に関する指針」の策定や「オープンデータデスク」の設置などとあわせて、官民が連携することでオープンデータの取組を進めてきました。

今回は、まずこの10年間の横浜市のオープンデータ、データ活用、オープンイノベーションの取組を振り返りました。そして、社会的課題の解決や新しい価値の創造に向けて、市民、企業、大学等の民間主体と行政との共創の視点も持って推進する「横浜 DX 戦略」や、「共創ラボ」及び「リビングラボ」を通じて、ウィズコロナ時代のデータ活用やオープンイノベーションをいかに進め、持続可能な社会経済をつくりあげていくかをテーマに議論しました。



(出典) 横浜オープンデータソリューション発展委員会 HP

(写真は2017年開催時のもの)

3 有識者意見

令和3年度の取組状況を中心に、令和3年度横浜市データ活用推進連絡会委員の方など、データを重視した政策形成、情報セキュリティ、統計学及び民間と行政との協働事業などの分野における有識者の皆様から意見をいただきました。

<主な意見>

○ データを重視した政策形成の意識醸成に向け、DXと一体的に人材育成を進めるための仕組みなどについて

- ・データ活用について意識面で着実に改善が見られるような取組を進めてきたのは望ましいと考えられるが、各所属における業務への具体的な活用を定着させるためにも、集合的な研修のみならず、職場内でデータ活用を推進する職員の育成とその職員を通じたOJTの普及が望ましい。
- ・データを重視した政策形成の推進には、オープンデータを充実させ、市民や民間とも連携した取組をこれまで以上に推進してはどうか。DXと一体での人材育成には、机上の研修とあわせ実地の機会を増やすことが重要である。実地の機会を増やすには、オープンデータをベースにリビングラボや官民連携プログラムの中で様々なアイデアが創出できる環境が望ましい。

○ 令和3年度に導入した新たな電子申請システムの対象手続拡大において、今後注意すべき点、考慮すべき点

- ・上位100手続のオンライン化の取組はわかりやすいもので望ましい。引き続き推進するとともに、できれば今後、オンライン化された上位の手続に絞ってでも、ユーザー評価など質的な面での個別検討を進めることが期待される。
- ・電子申請システムの長期に渡っての安全性の確保が最重要事項である。対象手続の拡大の数値目標などがあっても良いが、安全性を犠牲にしては本末転倒となる。

○ データマネジメントのあり方を検討していくうえで、特に個人情報の取り扱いについて注意すべき事項

- ・個人情報が含まれるから使わないのではなく、個人情報を積極的に活用して、住民サービスの向上や業務効率化を進めるべき。そのためには、個人情報を活用する際の手順、遵守すべき事項、相談先、活用事例などを整理して庁内で共有すべき。
- ・個人情報保護法の改正により、個人情報保護委員会は、改正後は第三者提供について審議会への諮問は認められないとしているが、他方で市民への説明責任の観点からは、外部への個人情報の提供については市民に適切に公表すると共に、提供先や提供方法の適正性についても審議会への諮問という形式以外の方法によって検証していく必要があると考えられる。

○ マイナンバーカードの普及及び利用の推進に関して、横浜市での活用の方向性

- ・マイナンバーカードの交付率が全国平均、政令指定都市平均を上回っているが、マイナンバーカード取得のインセンティブを高めるため、利用できるサービスの増加に努める必要があると思われる。
- ・マイナンバーカードの普及及び利用の推進をより一層促進するためには、安全性へのアピールも極めて重要なポイントの1つだと考える。情報収集の範囲、保管場所、情報所有者である市民の権利の明示などを分かりやすい形で市民に開示することで利用促進に繋がると考えられる。

○ データの活用推進に向けた、情報システムあるいはデータそのものの互換性確保や、運用ルールの必要性

- ・データの標準化と互換性確保は極めて重要である。基幹系システムの標準化に関しては、仕様の標準化以上にデータ標準化が大切である。データ標準化が進めば、システム間のデータ連携や、他組織とのデータ交換などの障壁も低くなる。システムや庁内で閉じないデータ流通を想定して取り組むべきである。
- ・国が進める自治体情報システム標準化について、本市の規模を勘案すると、標準化のメリットとされていることが必ずしも本市にはメリットにならず、むしろコスト負担が増加したり人口規模を勘案したシステム開発の制約となったりする恐れがある。巨大自治体としての実情を国からも十分に理解が得られるようにすると共に、標準化に係る適切なコスト負担の在り方について国や他の自治体と協議していくことが望まれる。

○ DX の取組と、これまで横浜市が取り組んできたオープンイノベーションの取組の連動のあり方

- ・オープンイノベーションは DX の取組のひとつである。外の知恵や技術を借りて変革するのがオープンイノベーション。職員一人ひとりの意識改革（前例主義からの脱却など）や業務改革、サービス改革、組織改革を進めるのが DX の本質である。DX は D（デジタル）よりも X（トランスフォーメーション：変革）が大事。D は手段。何をどう X するかが大切である。
- ・横浜市立大学を含む大学や研究機関との連携をより一層促進するためには、市のデータを教育や研究のために使いやすくするための工夫をすることが必要である。例えば、市が抱える様々な行政課題やデータから精選して、行政課題の解決に繋がるアイデアチャレンジや、データ分析コンペティションを市と大学が合同で開催し、学部生や大学院生に参加してもらうことで、行政に関心を持ってもらう人材の育成につなげることができる。

○ その他、令和 3 年度までの取組状況等について

- ・横浜市官民データ活用推進計画の推進により、庁内の様々な部局で事例が出てきたことは、データ活用が浸透してきた証だと考える。一方で環境エネルギーやアフターコロナにおける地域経済の再生、コミュニティの再生といった社会課題に対しては、部局横断でのデータ活用により、複数分野が連携したサービスの創出がますます必要になる。庁内に横串を通す機能を一層強化していくことが必要である。
- ・オープンデータポータルにおいて、PDF ファイルだけではなくテキストファイルや Excel ファイル等の形式でも提供されているデータが増えていることは、非常に評価できる。

有識者名簿（50 音順）

大杉 覚 氏	（東京都立大学 法学部 法学科 政治学コース 教授）
仙田 達也 氏	（日本電信電話株式会社 新ビジネス推進室 スマートシティ担当 統括部長）
村上 文洋 氏	（株式会社三菱総合研究所 デジタル・イノベーション本部 主席研究員）
湯淺 壱道 氏	（明治大学公共政策大学院 ガバナンス研究科 教授）
汪 金芳 氏	（横浜市立大学 データサイエンス学部 教授）

令和 4 年 6 月時点

横浜市 政策局 政策課
令和4年8月
横浜市中区本町6丁目50番地の10
TEL : 045-671-2028 FAX : 045-663-4613
e-mail : ss-ssc@city.yokohama.jp

